

平成28年2月25日(木)
四国地方整備局 那賀川河川事務所

～那賀川水源地域ビジョン 第2回協議会～
那賀川流域全体の更なる活性化を目指した行動計画を策定します

下記のとおり、「那賀川水源地域ビジョン 第2回協議会」を開催します。

記

◆会議開催日時・場所

日時 平成28年3月3日(木) 13:00～

場所 阿南市文化会館 研修室1(研修棟2F)

その他 ・本会議は公開です。
・取材・傍聴希望者は、当日12:50までに会場へお越し下さい。

◆那賀川水源地域ビジョン協議会とは？

那賀川水源地域ビジョンとは、那賀川流域の地域資源および既存の流域内の活動を活かした、地域の自立的・継続的な活性化と、上下流域の連携促進を目指して策定する行動計画を言い、協議会では計画策定に向けた審議を行います。

協議会は、学識者、流域内で活動されている各種団体の代表、ダム管理者、関係行政機関等で構成されています。

本施策は、四国圏広域地方計画「No.7 中山間地域・島しょ部活性化プロジェクト」に該当します。

お問い合わせ先

国土交通省 四国地方整備局

那賀川河川事務所 副所長

事業計画課長

いちハラ 市原
みちひろ 道弘
まつさか こうじ
松坂 幸二 ○

電話(0884)22-6461

○: 主なお問合せ先

那賀川水源地域ビジョン 第2回協議会

日 時 平成28年3月3日（木）13時00分～
場 所 阿南市文化会館 研修室1

議 事 次 第

1. 開会挨拶
2. 委員紹介
3. 議事
 - 1) ビジョン作成までの経緯
 - 2) 各作業部会における活動内容の報告
 - 3) 那賀川水源地域ビジョン（案）について
 - 4) 今後のビジョンの推進について
3. 閉会挨拶

会場 案内図



阿南市文化会館

〒774-0030

徳島県阿南市富岡町西池田135番地1

電話：0884-21-0808 FAX：0884-21-0909

「那賀川水源地域ビジョン 第2回協議会」

取材についてのお願い

(取材)

- 1) 会議を取材しようとする方は、会議場に入室する前に、受付において「報道関係者受付名簿」に必要事項を記入し、「報道」と記載されたプレートを着用してください
- 2) 報道関係者は、会議場内において次の事項を遵守してください。
 - ①報道関係者の方は、あらかじめ用意された席で取材願います。
 - ②ビデオ・カメラ等の撮影は、所定の範囲を定めますので、その範囲内からの撮影にご協力をお願いします。
 - ③会議中、携帯電話は電源を切るか、マナーモードに切り替え、使用しないでください。

(公開・公表)

- 3) 会議中に発言された方の個人名は、報道しないよう、配慮をお願いします。

事務局：国土交通省四国地方整備局 那賀川河川事務所

「那賀川水源地域ビジョン 第２回協議会」
傍聴要領

(主旨)

この要領は、那賀川水源地域ビジョン第２回協議会（以下「会議」という。）の議事を円滑に進めるため、傍聴に関して必要な事項を定めたものです。

(傍聴)

- 1) 会議を傍聴しようとする方は、会議場に入室する前に、受付において「傍聴者受付名簿」に必要な事項を記入してください。
- 2) 傍聴席については、２０席を用意しています。
受付は先着順とし、満席になり次第受付を終了しますので、ご了承ください。
- 3) 会議の円滑な進行のため、傍聴者は、会議場内において、次の事項を遵守してください。
 - ①会議における発現等への批判や可否の表明、拍手などをしないでください。
 - ②発言、私語、談論などをしないでください。
 - ③はちまきの着用、プラカードの持ち込みなどをしないでください。
 - ④ビラや資料等の配布をしないでください。
 - ⑤携帯電話はマナーモードに設定もしくは電源を切り、使用しないでください。
 - ⑥みだりに傍聴席を離れないでください。
 - ⑦会議中での発言は、できません。
 - ⑧許可なく写真やビデオの撮影、録音等をしないでください。
 - ⑨その他、会場内の秩序を乱したり、会議の妨げとなるような行為を行わないでください。
- 4) 事務局は、傍聴者が上記に掲げる事項を遵守しない場合は、傍聴者に退場を指示することがあります。
- 5) 事務局が退場を指示したときは、速やかに退場してください。
- 6) 以上のほか、傍聴者は、司会、議長及び事務局の指示に従ってください。

事務局：国土交通省四国地方整備局 那賀川河川事務所